

横浜市依存症対策・地域支援計画（仮称）の策定について

横浜市の依存症対策の推進に向けた「横浜市依存症対策・地域支援計画（仮称）」を策定します。

1 趣旨

本計画では、アルコール・薬物・ギャンブル等の依存症に悩むご本人やご家族への支援に着目し、関係者と支援の方向性を共有することで、包括的な支援の提供を目指します。

2 計画策定の基本的な考え方

(1) 計画期間

5年間（予定）

(2) 計画の位置づけ

国の「依存症対策総合支援事業実施要綱」に基づき、本市が任意で策定するものです。

(3) 計画内容

横浜市の依存症者の現状や、医療機関、回復支援施設等の社会資源の状況などを踏まえた依存症者への支援の方向性をまとめます。

また、アルコール・薬物・ギャンブル等のそれぞれの依存症の状況や特徴を捉えた支援策等を盛り込むことを想定しています。

(4) 策定方法

横浜市精神保健福祉審議会（附属機関）の部会である、依存症対策検討部会において検討します。現在の委員である学識経験者に加え、アルコール・薬物・ギャンブル等の依存症の当事者やご家族、支援団体にも参画いただき、それぞれの依存症者等の置かれた状況の違い、回復に必要な支援について策定していきます。

また、依存症の回復には医療とともに民間団体の支援が大変重要であることから、市内の民間団体から丁寧にご意見を伺うとともに、依存症の方への支援に関する調査等を実施し、実態の把握に努めます。

このほか、「神奈川県アルコール健康障害対策推進計画」や、現在策定中の「神奈川県ギャンブル等依存症対策推進計画（仮称）」の内容も勘案し、策定していきます。

3 今後のスケジュール（予定）

令和2年度 4月～ 計画検討の開始

9月 令和2年第3回市会定例会 骨子説明

2月 令和3年第1回市会定例会 素案説明

令和3年度 4月～ 市民意見募集、関係団体等への説明、原案の策定、計画策定